

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

大分県知事 佐藤 樹一郎 殿

提出者

〒872-0023

住 所 大分県宇佐市蜷木788

氏 名 株式会社FKP

代表取締役社長 嶋田 守

電話番号 0978-33-3533

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社FKP
事業場の所在地	〒879-0308 大分県宇佐市大字下高家2019番地
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	24 金属製品製造業
② 事業の規模	—
③ 従業員数	33人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図)					
別紙2のとおり					
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	排出量	0.0t	187.19t	12.49t	2.82t
	(これまでに実施した取組) ・不良率低減による廃棄物発生量の削減。				
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	排出量	1t	200t	17t	1t
	(今後実施する予定の取組) ・不良率低減による廃棄物発生量の削減。				
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項					
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃液の種類ごとに配管、タンクが独立している。				
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状維持。				

## (第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。				
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。				
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) ・特になし。					
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組) ・特になし。					

## (第4面)

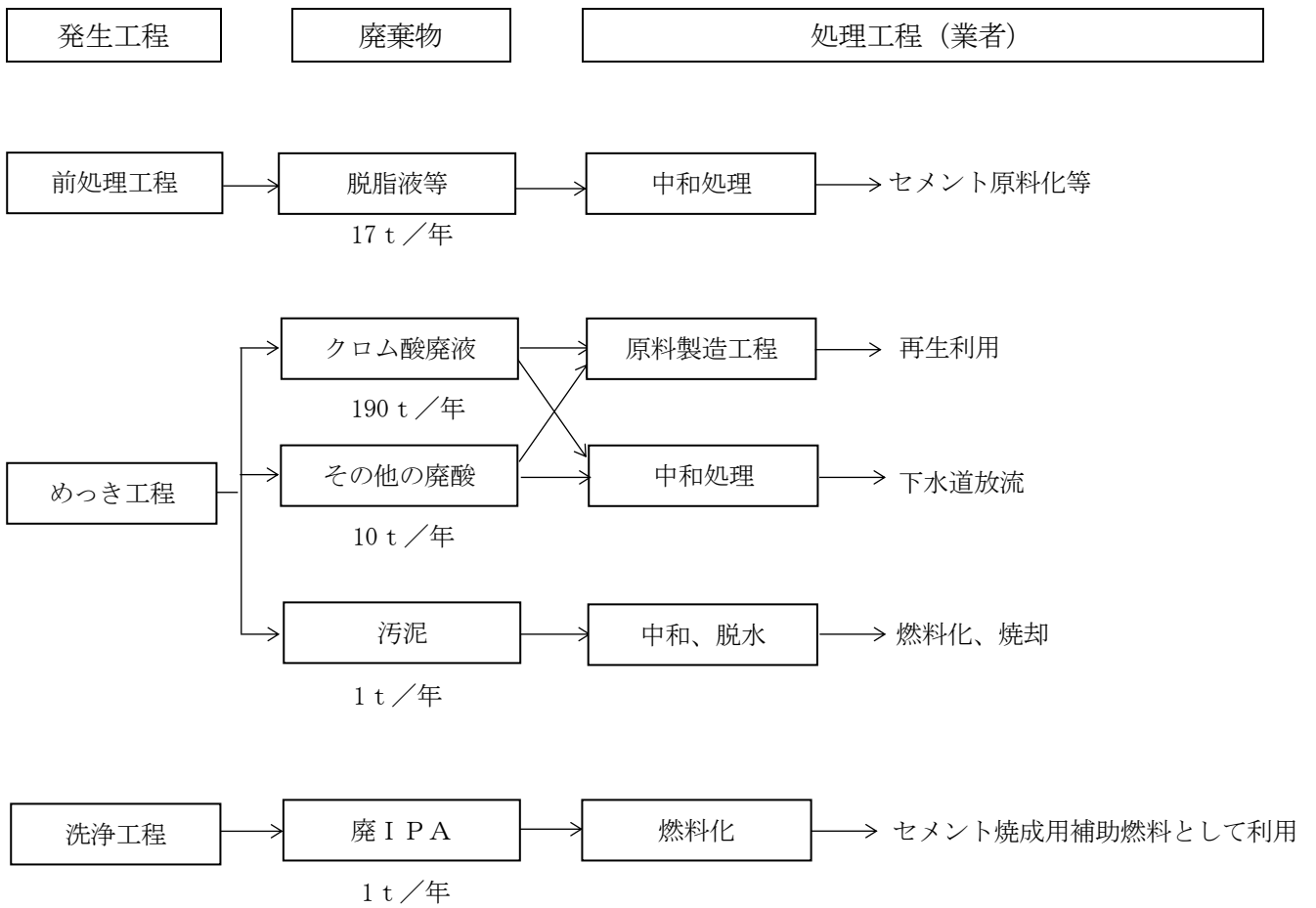
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・特になし。				
②計画	<b>【目標】</b>				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし。				
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	全処理委託量	0t	187.19t	12.49t	2.82t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	187.19t	12.49t	2.82t
	再生利用業者への処理委託量	0t	183.51t	3.87t	2.82t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) ・定期的に処理委託業者の視察に行っている。					

② 計画	<b>【目標】</b>				
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃油
	全処理委託量	1t	200t	17t	1t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1t	200t	17t	1t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	190t	4t	1t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)					
現状維持。					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

(別紙1) 廃棄物処理工程



(別紙2) 産業廃棄物に係る管理体制

廃棄物管理担当部門		管理部 環境管理課
役割	品質/環境会議	廃棄物全般に関する検討 発生状況・処理に関する情報の展開・その他必要事項の検討 議長：社長 副議長：取締役・環境管理責任者 委員：法的管理責任者・部門責任者 事務局：環境管理課
	法的管理責任者 (特別管理産業廃棄物 管理責任者)	特別管理産業廃棄物の排出状況の把握・保管状況の確認 特別管理産業廃棄物の適正な委託の実施 特別管理産業廃棄物に関する行政への報告
	環境管理課	産業廃棄物の日常管理(受け入れ・保管)・保管状況の点検 産業廃棄物の委託準備及び積み込み作業

環境管理組織

